

令和6年度兵庫県農薬管理指導士認定特別研修及び認定試験受講案内

兵庫県農林水産部農業改良課

兵庫県では、農薬の安全使用を推進することを目的として、農薬販売者（JAを含む）、防除業者並びに、ゴルフ場及び生産団体等における農薬管理責任者等に対して、農薬に関する専門的な研修及び試験を実施して、合格者を兵庫県農薬管理指導士として認定します。

1 農薬管理指導士とは

農薬の安全な使用を自ら行うとともに、農薬使用者に対して指導・助言を行い、農薬の安全対策の推進を図る方々です。

※認定期間は3年間。3年毎の更新研修を受講することで、認定を更新できます。

2 受講資格（受講資格の有無は、内部審査の上、通知します。）

特別研修の受講資格は、満18才以上の者で、かつ次のいずれかに該当する者となります。

- (1) 農薬を販売する者のうち、その販売所の所在地が兵庫県内にある者。
- (2) 防除業者またはその従業員で、現に兵庫県内で防除業務に従事している者。
- (3) 兵庫県内に所在するゴルフ場のコース管理部門で農薬管理等に従事している者。
- (4) 生産者団体組織及び農産物等直売所開設・運営団体において農薬に係る業務に従事している者のうち、当該団体の所在地や直売所等が兵庫県内にある者。

※農薬使用者に対して指導・助言ができる立場の方。

- (5) 兵庫県内に所在する公園等を所管する公的機関に属する者で、防除業務に従事している者。
- (6) その他知事が適当と認める者。

※過去に適当と認めた主な事例：農作物の商品検査者、行政関係者等

3 認定特別研修

受講者に対し、2日間で以下の内容について認定特別研修を実施します。

- ①植物防疫一般、②関係法令（農薬取締法、毒物・劇物取締法）、③農薬一般、④農薬の安全性評価、⑤農薬の安全・適正使用、⑥病虫害・雑草防除

※日程等については、「別添」を参照してください。

※「⑥病虫害・雑草防除」の一部についてはコースごとに内容が異なるため、受講申請時に、次のうち希望するコースを選択の上、受講してください。

コース名	受講対象者
農耕地コース	農薬販売者、行政関係者、生産団体等における農薬管理責任者 無人航空機による防除業者等
緑地・ゴルフ場コース	ゴルフ場コース管理者、防除・造園業者等 公園等を所管する公的機関に属する防除業務従事者等

4 認定試験

研修修了者に対して、2日目の午後に認定試験を実施します。

試験は4肢択一式で、研修内容から40問を出題します。

5 開催年月日

令和6年12月12日（木）～令和6年12月13日（金）

6 会場

兵庫県立のじぎく会館

（兵庫県神戸市中央区山本通4-22-15 Tel: 078-242-5355）

アクセス

JR「元町駅」又は阪神電車「元町駅」から北へ徒歩15分

神戸市営地下鉄「県庁前駅」下車、北へ徒歩5分

神戸市営バス（7系統）諏訪山公園停留所下車2分

7 受講料

無料です。

8 研修テキスト

「農薬概説2024」（一般社団法人日本植物防疫協会発行）を使用しますので、あらかじめ下記方法により各自で購入し、当日ご持参ください。

農薬概説2024 定価：2,750円（税込）の購入方法

（1）発行元の「一般社団法人日本植物防疫協会」に直接注文する

（一社）日本植物防疫協会図書購入方法HP「JPPAオンラインストア」

（<https://jppaonlinestore.raku-uru.jp>）でご確認ください。

なお、本の代金と別に振込手数料が必要となります。

※研修会の当日、テキストの販売や貸与は行いません。

※テキストを持参されない方は受講いただけません。

9 受講申請手続き

兵庫県電子申請システムから令和6年10月30日（水）までに受講申請してください。

URL：<https://a-hyogo.pref.hyogo.lg.jp>

※兵庫県電子申請システムのログイン画面から新規登録後、農薬管理指導士認定特別研修受講申請フォームへお進みいただけます。



※受講申請は原則、兵庫県電子申請システムにより受け付けますが、パソコン、スマートフォンが無く、兵庫県電子申請システムから受講申請が出来ない方は、下記申請書類を農業改良課あて郵送又は持参願います。

	書 類	注 意 事 項
①	受講申請書 (別記様式第1号)	<ul style="list-style-type: none"> ・電話番号、メールアドレスの記載がない場合、受験することができません。 ・従事区分の項目は必ず記入してください。 ・申請者の上半身、正面向、脱帽の写真（最近6か月以内に撮影した縦4cm横3cm程度）を貼り付けてください。
②	郵便ハガキ (85円切手付)	<ul style="list-style-type: none"> ・申請者各自で準備してください。 ・表面に申請者の住所及び宛先を記載してください。(裏面は未記入) ・ハガキに85円切手を貼付してください。 ・このハガキは、後日裏面に「受講票」を印刷し返送します。

※書類に不備がある場合は、受講できませんので十分確認してください。

※10月より郵便料金に変更されます。料金不足の郵便物は受け取りできないのでご注意ください。(変更後：定形郵便物110円、通常はがき85円)

※申請書類の様式は、県ホームページ(URL：https://web.pref.hyogo.lg.jp/nk09/af07_000000061.html)からダウンロードできます。

10 受講資格の審査及び受講票の交付

提出された申請書に基づき、受講資格の審査を行います。審査結果の通知については、受講票の交付をもって代えさせていただきます。交付した受講票は、必ず研修当日に持参してください。

もし、受講票が11月27日(水)までに届かない場合は、兵庫県農林水産部農業改良課(電話078-341-7711(内線3981))までお問い合わせください。

※兵庫県電子申請システムで申請した方は、受講票を電子メールで交付しますので、印刷のうえ必ず研修当日に持参してください。

11 合格者の発表

令和7年1月下旬に、各受講者に対して合否の通知を行う予定です(デジタル認定証が合格者に交付されます。受講申請時に兵庫県電子申請システムに登録されたID(メールアドレス)あてに送付されます)。

電話での点数等合否確認や試験問題の公開には応じられませんので予めご了承ください。

12 その他

研修当日の昼食、筆記用具等は各自で用意願います。

会場付近には駐車場が少ないので、必ず公共交通機関を利用願います。

体調が優れない場合は参加をお控えください。

受講申請書類の送付先、不明な点等の問い合わせ先

兵庫県農林水産部農業改良課環境創造型農業推進班

担 当：下野、本田

住 所：〒650-8567 神戸市中央区下山手通5-10-1

電 話：078-341-7711 内線3981

受付時間：9：00～17：30(土、日、祝日を除く)